



西元和代

一般質問

問 重度訪問介護の
利用は可能か

答 該当者が出れば即、
受け入れ体制を

西元

障害福祉サービスの中の
重度訪問介護の対象者は、津野西庁住民福祉課長
これまでの障害者定義の中
に新たに難病が加えられた。
介護保険制度では対応しづ
らいケースが、今後増える
可能性もあるが、障害と介
護保険の窓口が別である。
双方の連携がとれ、実際に
重度訪問介護のサービスを
希望した場合に利用可能な
体制が整っているのか。ま
た津野町ではどこまで、ど

ういうサービスが受けられ
るのか。

今までに重度訪問介護を
利用された方は町内にいな
いが、申請があれば連携を
とりながら即座に受け入れ
られる体制づくりをし、サー
ビスに繋げたい。今は該当
者がいるという話をきいて
いないので、津野町の明確
な基準はできていない。

問 軽度生活支援事業の詳細説明を

答 既に廃止され、今後の在り方を調整

西元

町のホームページの高齡
者福祉のトップに軽度生活
支援事業が掲載されている。
介護認定を受けていない
65歳以上の高齡者にヘルパー
を派遣し日常生活支援を行
うとあるが詳しい実施概要
とそのため予算について
伺う。実態がないのであれ
ば現在の改正介護保険にお
ける準備の中で再度整備を
してはどうか。

津野西庁住民福祉課長
平成18年にこの事業は
廃止されている。ホームペ
ジ上の調整不足であったの
で早急に削除し、最新の情
報提供に努める。
池田町長

生活支援の部分で社会福
祉協議会のほつとサービス
も含め現在のニーズを検証
し、今後どうあるべきか議
論をしたうえで調整する。

